

| | |
|----------------|---|
| <p>諸塚村について</p> | <p>諸塚村は、九州山脈のほぼ中央に位置する人口約1,400人の小さな山村です。村の95%が山林で、宅地と耕地を合わせても1%ほどしかありません。なかなか厳しい環境とも言えますが、逆にその恵まれた森林資源を活かす取組が評価され、林業界では初めて世界農業遺産に認定されました。針葉樹と広葉樹で構成されるモザイク林の保安全管理や、険しい山間地ならではの複数の作物を組み合わせた農林業複合経営、地域コミュニティとしての自治公民館制度、伝統文化の神楽等々、自然と共存する林業立村の村を目指しています。</p> |
| <p>活動内容</p> | <p>近年、過疎化や少子高齢化などの様々な問題を抱え徐々に活力が失われつつある諸塚の美しい自然や文化、生活をずっと先の未来まで残し、つなげていく仲間を募集します。</p> <p>●以下の中から1つまたは複数選んで活動してもらいます。</p> <p>1. 農林業就業コース 活動に必要な資格を取得後、農林業に関する技術やノウハウを学びながら自身の活動現場を整備し、任期後は村内で初心者や体験希望者向けの農林業塾の経営等を行い、将来的な定住と就業を目指すコースです。</p> <p>2. 木材加工技師コース 活動に必要な資格を取得後、村内の木材加工センターや工務店など木材を扱う事業所での研修を通して、技術を磨き、空き家を利活用した住宅の改築や木工品の製作など自身の住まいや仕事などの生活基盤を整備することを目的としたコースです。</p> <p>3. 特産品開発コース 村内の特産品販売所や加工グループなどで、販売や調理などに従事し、将来的にはこれらのいずれかへの就業を目標とし、村産食材を使った新たな特産品の開発とPRまた、加工グループの食品等の広報なども行い、村の活性化を目指すコースです。</p> |
| <p>募集対象</p> | <p>次に挙げる要件を全て満たす方が対象です。</p> <p>①令和5年4月1日時点で年齢18歳以上45歳未満の方。性別は不問。</p> <p>②中山間地域での地域協力活動に意欲があり、都市地域等から諸塚村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方。</p> <p>※上記「都市地域等」とは、次に掲げる法令に該当しない市町村をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ・ 山村振興法 ・ 離島振興法 ・ 半島振興法 ・ 奄美群島振興開発特別措置法 ・ 小笠原諸島振興開発特別措置法 ・ 沖縄振興特別措置法 <p>③普通自動車免許を有する方。(AT、MTは不問。)</p> <p>④主にワードやエクセル、パワーポイント等を使用した資料作成やSNS利用など基本的なパソコンの操作ができる方。</p> <p>⑤地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。</p> <p>⑥地域の特色や風土を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを取り、山村の暮らしを楽しみつつ、地域の活性化に意欲的に取り組める方。</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>⑦自然体験や農林業に興味関心のある方。</p> <p>⑧任期終了後も諸塚村に引き続き定住する意思のある方。</p> <p>⑨心身共に健康で、条例や規則等を遵守し、誠実に職務を行うことができる方。</p> |
| 募集人数 | 若干名 |
| 勤務場所 | 諸塚村内 |
| 勤務時間 | <p>・週5日 8:30～17:00まで</p> <p>※業務内容により変動することがあります。</p> <p>・年次有給休暇、夏期休暇、年末年始休業があります。</p> |
| 給与賃金等 | <p>・月額167,000円</p> <p>・賞与（年2回）</p> |
| 雇用形態 | <p>・会計年度任用職員として村長が委嘱します。</p> <p>・期間は委嘱日から1年間。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から3年間、着任開始日は原則として令和5年4月1日とします。</p> |
| 待遇 福利厚生 | <p>・通勤費支給（距離による規定あり）。公務出張時の旅費、交通費支給。</p> <p>・勤務に必要な経費および活動に必要な研修・資格取得等の経費は村が負担。</p> <p>・住居は村側で村営住宅を用意し、無償貸与します。</p> <p>※家具等の家財、日常生活費、水光熱費、通信費等は自己負担となります。</p> <p>・社会保険加入（健康保険・厚生年金・雇用保険）</p> |
| 申込期間 | 令和5年2月17日（金）まで |
| 審査方法 | <p>①受付期間 令和5年2月17日（金）まで ※必着</p> <p>②提出された書類は返却しません。</p> <p>・諸塚村地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>・住民票抄本 ※提出日から起算して1ヶ月以内に発行したもの</p> <p>・普通自動車免許証の写し ※裏面に記載があるものは裏面も含みます。</p> <p>③選考手順</p> <p>【一次選考】2月中旬</p> <p>提出された書類をもとに選考し、結果を応募者へ文書で通知します。</p> <p>合格者には、二次選考に関する案内を併せてお知らせします。</p> <p>【二次選考】3月上旬</p> <p>一次選考合格者について、諸塚村役場にて面接を行います。</p> <p>※会場までの費用は自己負担となります。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響によってはオンラインでの面接に変更する場合があります。</p> <p>【結果通知】3月中旬</p> <p>選考結果は文書で通知します。</p> <p>④書類提出先</p> <p>下記の問合せ先へ郵送にて、提出してください。</p> <p>なお、郵送する際は簡易書留などの確実な方法で送付してください。</p> |
| 問合せ先 | <p>〒883-1392</p> <p>宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地 諸塚村企画課</p> <p>Tel : 0982-65-1116 Mail : mkikaku@morotsuka.jp</p> |

